

平成30年10月19日

国宝・重要文化財（建造物）の指定について

文化審議会（会長 佐藤 信）は、平成30年10月19日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、1件の建造物（新規1件）を国宝に、9件の建造物（新規8件、追加1件）を重要文化財に指定することを文部科学大臣に答申しました。

この結果、官報告示を経て、国宝・重要文化財（建造物）は、2,497件、5,033棟（うち国宝226件、289棟を含む。）となる予定です。

◎今回の答申における主なもの

【国宝】 玉 陵 沖縄県那覇市

玉陵は琉球第二尚王統の王陵で、1501年に築造された。石牆で囲む敷地の奥に連立する3棟の墓室は、琉球地方の破風墓形式として現存最古かつ最大規模であり王陵としての特殊性も示す。琉球地方における建築文化と葬墓制を象徴する極めて完成度の高い陵墓として深い文化史的意義を有している。沖縄県の建造物として初めての国宝指定となる。

【重要文化財】 大前神社 栃木県真岡市

大前神社本殿は18世紀初頭に、関東各地から技量の優れた大工を招いて建立された。外部を優れた彫刻や彩色で装飾しており、北関東において庶民信仰を背景に装飾豊かな神社建築が急速に普及する初期段階の様相や、技術、意匠の展開をよく示している。

<担当> 文化庁文化財第二課

課 長 大野 彰子（内線 2873）

課長補佐 菊地 史晃（内線 3025）

調査部門 武内 正和、大石 崇史、坂本 萌（内線 2793）

審議会係 小島 学、犬塚 拓郎（内線 3160）

電話：03-5253-4111（代表）

【国宝 新指定の部】

- ① 沖縄県で初めての国宝建造物となる壮大な規模の王陵 (近世以前／その他)

玉陵 5棟

墓室 (3棟), 石牆 (2棟)

所在地：沖縄県那覇市

所有者：那覇市

玉陵は、首里城の西側に位置する琉球第二尚王統の王陵で、三代尚真王により1501年に築造された。ほぼ長方形の平面に廻らす石牆の奥に3棟の墓室を連立させ、前方に祭祀のための広い前庭を設ける。墓室は、自然の洞穴を利用しながら前面に石灰岩の切石を精緻に積み上げて切妻造の墓室を築造した、いわゆる破風墓の形式を持つ。中室には洗骨前の遺体を安置し、洗骨後に、東室に王と王妃を、西室に王族を納骨したと考えられる。

玉陵は現存最古かつ最大の破風墓を中心とする規模壮大な王陵であり、琉球の葬送慣習を伝えるとともに、被葬者に応じて墓室を区分する王陵ならではの特殊性も有している。グスクと共通性のある空間構造を持ち、建築的特徴の顕著な墓室や高欄の精緻な造形なども独特で、意匠的にも優れており、東アジアにおいて独自の文化的発展を遂げた琉球地方における、建築文化と葬墓制を象徴する極めて完成度の高い陵墓として、深い文化史的意義を有している。



【重要文化財 新指定の部】

- ① ^{はこだて}港町函館の町並みを引き立てる洗練^{せんれん}された意匠の和風住宅 (近代／住居)

^{そうまけじゅうたく}旧相馬家住宅 2棟

^{おもやどぞう}主屋、土蔵

所在地：北海道^{はこだてし}函館市

所有者：株式会社エステート企画

旧相馬家住宅は、函館屈指の実業家である^{そうまてっぺい}相馬哲平が明治末期に建てた住宅で、函館市元町末広町^{もとまちすえひろちょう}伝統的建造物群保存地区内の、函館湾を望む高台に所在する。



撮影 及川雅夫

主屋は、内外とも和風意匠を基調とし、港を望む主座敷は、良材を^{くし}駆使し、雄大な座敷飾を備えた上質な意匠の書院である。また玄関脇に設けた応接室は、外部を下見板張^{したみいたばり}として窓枠などを植物紋様の彫刻で彩り、内部も天井の中心飾りやモールディングなど、^{せんさい}繊細かつ上質な洋風意匠でまとめている。和洋の文化が調和する近代の函館における、意匠優秀な住宅として高い価値を有している。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの

- ② 北関東に展開した装飾建築の先駆けとなる^{そうれい}壮麗な社殿 (近世以前／神社)

^{おおさきじんじや}大前神社 2棟

^{ほんでん}本殿、^{はいでん}拝殿及び^{へいでん}幣殿

所在地：栃木県^{もおかし}真岡市

所有者：宗教法人大前神社

大前神社の本殿は宝永4年(1707)、^{くみもの}拝殿及び幣殿は17世紀末期に、関東各地から技量の優れた大工を招いて建てられた。本殿は、^{きかがく}組物の龍彫刻のほか、柱や壁の幾何学意匠の^{じもんぼり}地紋彫など、随所を秀逸かつ先駆的な手法で飾り、関東地方における装飾建築普及の萌芽を示している。拝殿では、正面の^{ごはい}向拝まわりで彫刻を多用し、屋根に^{ちどりはふ}千鳥破風を飾るなど、華やかな^{はいしよ}拝所空間を演出している。



北関東において庶民信仰を背景に装飾豊かな神社建築が急速に普及する初期段階の様相や、技術、意匠の展開をよく示しており、高い歴史的価値を有している。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの

③ 庶民の百観音巡礼と行楽を満たした特異な形式の仏堂

(近世以前／寺院)

曹源寺栄螺堂 1棟

所在地：群馬県太田市

所有者：宗教法人曹源寺

曹源寺栄螺堂は寛政10年(1798)に建立された3階建の堂で、1階に秩父34札所、2階に坂東33札所、3階に西国33札所の各観音像を配置し、右廻り一方通行で上る参拝路を巡って百観音を参拝した後に、3階の高欄から周囲を展望



撮影 田村収

できる仕組みとなっている。このような形式の仏堂は、当時流行していた観音巡礼を一棟の建物で実現できることから人気を博し、関東以北で相次いで建立された。

曹源寺栄螺堂は現存最古級かつ最大規模の栄螺堂であり、参詣者が効率的に参拝できる動線や、行楽を考慮した最上階など、江戸時代の庶民による観音信仰の様相を伝える寺院建築として高い価値が認められる。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの

④ 通り沿いに建つ煉瓦造3階建の洋館が目を引く実業家の迎賓施設

(近代／住居)

旧田中家住宅 3棟2基

洋館、和館、文庫蔵(旧仕込倉)、

煉瓦塀(2基)

所在地：埼玉県川口市

所有者：川口市

旧田中家住宅は、味噌醸造業で財をなした田中家が建てた迎賓施設で、洋館は大正10年、和館は昭和9年に上棟した。



洋館は、煉瓦造3階建の主体部の両側に4階建の蔵部と2階建の台所部を接続する。主体部は正面の三層分の柱形や縦長窓で高さを強調しつつ、当時の潮流であった幾何学意匠で各所を飾る。内部では、眺望に優れた3階の大広間を西洋古典主義を取り入れた華やかな洋風意匠とする一方、1階玄関を伝統的な商家の帳場の形式とするなど和室も備えている。和館は洋館背後に接続し、座敷には多様で優れた座敷飾を備え、瀟洒な欄間を飾るなど質の高い客間棟である。旧田中家住宅は、様々な形態の接遇を可能とした意匠優秀な迎賓施設として、高い価値が認められる。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの

⑤ ^{じょうえつ}上越民家の近代的発展を示す廻船主の大型住宅

(近代／住居)

伊藤家住宅 6棟

おもや ざしき くら こめくら みそくら
主屋、座敷の蔵、米蔵・味噌蔵、米蔵、

うらぐら もん へい
裏蔵、門及び塀、土地

所在地：新潟県糸魚川市

所有者：個人

伊藤家住宅は、日本海沿いに広大な屋敷を構える新潟県屈指の廻船主の住宅で、明治20年の大火後に主屋などが再建された。



撮影 小野吉彦

敷地中央に主屋、その北西に3棟の蔵を^{かねお}矩折れに配し、更に塀を延ばして北西からの強風や火災の備えとする。主屋は、平面形式や細部に上越地方の近世民家の特徴を備えつつ、接客部や台所の拡張、洗練された座敷飾、2階に多数設けられた居室などに、近代的発展の様相を示している。敷地内には、大火を免れた江戸時代末期の土蔵などの^{ふぞく}附属建物も多数保存され、明治期までに整えられた屋敷構えを良好に伝えている。地方的特色を備えた、大規模で上質な近代住宅として高い価値を有している。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの

⑥ 吉野川流域で最大級の規模を有する近世の^{あい}藍屋敷

(近世以前／民家)

たけち けじゅうたく みょうざいぐんいし いちよう
武知家住宅(徳島県名西郡石井町)12棟

おもや はな つた ぼうこ こぞう つうもん
主屋、離れ、伝い、宝庫、庫蔵、通門、

ひがしあいどこ にしあいどこ ねどこ そうりん さくおとこべや
東藍床、西藍床、寝床、倉廩、作男部屋、

しもべや
下部家、土地

所在地：徳島県名西郡石井町

所有者：個人

武知家住宅は、藍製造で繁栄した吉野川下流域で最大級の藍商の住宅である。広大な敷地の中央に主屋を建て、主屋の周囲を藍生産のための藍床などの附属施設で囲み、東側に通門を構える。



写真提供 石井町教育委員会

主屋は文久^{ぶんきゅう}2年(1862)に建てられた大規模な建物で、当地の伝統的民家形式を基軸としつつ、二重の本瓦^{ほんがわらぶき}葺屋根や雄大な式台玄関、広く上質な座敷など、高い格式を備え、接客空間を充実させた発展形態を示している。敷地には江戸時代末期から明治前期に整えられた藍の寝床や附属設備など、藍の生産に必要な建造物群を含む豪壮な屋敷構えがほぼ完存している。当地域の藍屋敷を代表する大型の近世民家として価値が高い。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの

⑦ 九州地方で初めての指定となる大名家の霊廟

(近世以前／神社)

有馬家霊屋 5棟

梅林院霊屋 春林院霊屋 春林院位牌廟，
長壽院位牌廟，瓊林院位牌廟

所在地：福岡県久留米市

所有者：宗教法人梅林寺

有馬家霊屋は、久留米藩主有馬家の菩提寺、梅林寺の境内に所在する。5棟の霊屋が並立する、九州地方で希少な大名家の霊廟建築であり、

寛永7年(1630)から承応4年(1655)に順次建てられ、各棟の意匠も整っている。

墓所の前寄りに、藩祖則頼と初代豊氏の霊屋を並べ、その後方の上段部に、豊氏と、豊氏室、二代忠頼の位牌廟を配置しており、五輪塔を納める下段の霊屋と、壮麗な宮殿を安置する上段の位牌廟の2棟を一对として祀るという独自の相関関係を有している。類い希少な建物配置と、上下段の建物形式に差異をつけるという特異性を備えつつ、廟所形式を次第に簡素化するなど近世の大名家墓所に共通する特質も示しており、我が国における霊廟建築の地方的展開を理解する上で高い価値を有している。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの



写真提供 久留米市教育委員会

⑧ 製磁町有田の明治初頭の繁栄を伝える外国人接待施設

(近代／住居)

旧田代家西洋館 1棟

所在地：佐賀県西松浦郡有田町

所有者：有田町

旧田代家西洋館は、有田町有田内山伝統的建造物群保存地区内に所在する。有田を代表する貿易商の田代家が、外国人の接待や宿泊のため明治9年に建築し、堂宮大工の丹宗藤左衛門が棟梁を務めた。

木造2階建、棧瓦葺、外壁は漆喰塗で、正面に円柱を並べて1階をポーチ、2階をベランダとして、窓に色ガラスを用いたアーチ形の欄間を飾るなど洋風の外観とする。内部も洋風意匠を取り入れながら、構造や細部に近世以来の伝統技術を採用し、居室を畳敷とするなど、明治初期に建てられた擬洋風建築の特徴をよく示している。住宅系の擬洋風建築として貴重な現存例であるとともに、製磁業などで繁栄した近代初頭の有田における商取引の様相を知る上で、高い価値を有している。

○指定基準＝学術的価値の高いもの



【重要文化財 追加指定の部】

① 北海道最古級の重文民家の屋敷構えを構成する土蔵

(近世以前／民家)

ささなみ け じゅうたく
旧笹浪家住宅(北海道檜山郡上ノ国町)1棟

こめぐら ぶん こぐら
米蔵・文庫蔵

所在地：北海道檜山郡上ノ国町

所有者：上ノ国町

旧笹浪家住宅は、日本海沿岸に所在する、ニシン漁などで繁栄した漁家の住宅である。主屋は19世紀前期、土蔵は明治18年の建築で、いずれも重要文化財に指定されている。米蔵・文庫蔵は嘉永元年(1848)の建築で、平成3年に一旦解体格納された後、平成14年に復旧された。



土蔵造2階建、切妻造、棧瓦葺で、内部は北側の文庫蔵と南側の米蔵に区分され、屋根下地には北海道の地域的特色を示す樺葺かばが使われている。北海道内の漁家の中でも旧家である笹浪家の屋敷構えを構成する重要な建物であり、指定して一体的な保護を図る。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの

〈個別解説凡例〉

番号 特 徴 (年代区分／種類別)

名 称 員 数

複数棟指定の場合の建造物の名称, 土地* 等

所在地

所有者

(* 建造物と一体をなして価値を形成している土地を併せて指定するもの。)

〈国宝・重要文化財の指定件数〉

平成 30 年 10 月 答 申

(国 宝)

	種 類 別	現在指定数		新規指定		合計	
		件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数
近世以前の分類	神社	40	75			40	75
	寺院	157	165			157	165
	城郭	9	17			9	17
	住宅	14	20			14	20
	民家	0	0			0	0
	その他	3	3	1	5	4	8
	小計	223	280	1	5	224	285
近代の分類	宗教	0	0			0	0
	住居	1	1			1	1
	学校	0	0			0	0
	文化施設	0	0			0	0
	官公庁舎	0	0			0	0
	商業・業務	0	0			0	0
	産業・交通・土木	1	3			1	3
その他	0	0			0	0	
	小計	2	4	0	0	2	4
合 計		225	284	1	5	226	289

(重要文化財)

	種 類 別	現在指定数		新規指定		追加指定		合計	
		件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数
近世以前の分類	神社	575	1,230	2	7			577	1,237
	寺院	861	1,225	1	1			862	1,226
	城郭	53	235					53	235
	住宅	97	155					97	155
	民家	354	871	1	12	(1)	1	355	884
	その他	195	268					195	268
	小計	2,135	3,984	4	20	(1)	1	2,139	4,005
近代の分類	宗教	29	44					29	44
	住居	106	418	4	14			110	432
	学校	43	82					43	82
	文化施設	39	77					39	77
	官公庁舎	31	60					31	60
	商業・業務	23	30					23	30
	産業・交通・土木	78	286					78	286
	その他	5	17					5	17
	小計	354	1,014	4	14	0	0	358	1,028
合 計		2,489	4,998	8	34	(1)	1	2,497	5,033

※重要文化財の数は、国宝の数を含む。